

令和4年3月 教育委員会定例会会議録

○日 時 令和4年2月22日（火） 13：30～16：15

○場 所 有明庁舎 2階第一会議室

○出席委員の氏名

| | |
|-------|---------|
| 教 育 長 | 森 本 和 孝 |
| 委 員 | 友 永 峰 昭 |
| 委 員 | 本 多 直 行 |
| 委 員 | 立 花 博 |
| 委 員 | 村 里 亜 紀 |

○欠席委員 なし

○委員以外の出席者の氏名

| | | | |
|-------------|---------|---------|---------|
| 教 育 次 長 | 松 本 恒 一 | 教育総務課長 | 森 崎 和 浩 |
| 学 校 教 育 課 長 | 平 田 賢 | 社会教育課参事 | 藤 井 大 作 |
| ス ポ ー ツ 課 長 | 松 崎 英 治 | 書 記 | 北 島 久 弥 |

○傍聴者 なし

○議事日程

- 開 会
- 第 1 会期決定
 - 第 2 会議録署名委員の指名
 - 第 3 前会会議録の承認
 - 第 4 教育長報告及び各課2月行事報告
 - 第 5 議案上程

| | | |
|--------|-------------------------|------|
| 第7号議案 | 島原市教育方針及び島原市教育努力目標について | 原案可決 |
| 第8号議案 | 第3期島原市教育振興基本計画について | 修正可決 |
| 第9号議案 | 第2期島原市スポーツ推進計画について | 原案可決 |
| 第10号議案 | 島原市立小・中学校処務規則の一部を改正する規則 | 原案可決 |

| | | |
|--------|----------------------------------|------|
| 第11号議案 | 島原市成長発育検診判定委員会設置要綱 | 原案可決 |
| 第12号議案 | 臨時代理の承認について（令和3年度一般会計補正予算第15号） | 原案可決 |
| 第13号議案 | 臨時代理の承認について（令和4年度一般会計当初予算） | 原案可決 |
| 第14号議案 | 令和3年度稽古館奨励賞の交付について | 原案可決 |
| 第15号議案 | 令和4年度島原市立小中学校教職員人事異動の内申について（非公開） | 原案可決 |

第 6 次回定例教育委員会日程について

第 7 その他

(1) 報告事項

① 3月行事予定表

(2) その他

第 8 閉会

【会議録】

| | |
|---------------------------|--|
| 開会 (13:30) | |
| 森本教育長 | みなさん、こんにちは、ただいまより3月定例会を開催いたします。 |
| 第 1 会期決定 | |
| 森本教育長 | まず、日程第1「会期の決定」を議題といたします。 会期は、本日1日とすることよろしいでしょうか。 (「はい」の声) |
| 森本教育長 | それでは、会期は本日1日と決定いたします。 |
| 第 2 会議録署名委員の指名について | |
| 森本教育長 | 次に、日程第2「会議録署名委員の指名」を行います。 会議録署名委員に立花委員と村里委員を指名しますので、よろしくお願 いします。 (「はい」の声) |

第 3 前会会議録の承認

| | |
|-------|--|
| 森本教育長 | 次に、日程第3「前会会議録の承認」を議題といたします。2月1日に行いました定例会の会議録につきましては、お手元に渡してございます。ご覧いただきまして、何かお気づきの事がございましたら、ご意見をお願い致します。しばらく目を通していただきたいと思います。 |
| 友永委員 | 24ページの有馬スポーツ賞の件で、教育長のお話のなかで、一つ整理をしますが、今回提案されている個人の部の4名と団体ですけど、特定のチームの名称が書いてありますが、差し支えないでしょうか。 |
| 森本教育長 | それでは、ソフトテニスの4名と、団体チームはということで修正してよろしいでしょうか。 |
| | (「はい」の声) |
| 森本教育長 | そのように修正いたします。 |
| 友永委員 | もう一つですけど、繰り返しになりますが、要するに全国大会に出場するチームがあった場合という話ですけど、例えば剣道の場合のようにベスト8以上行けますよとなった場合に、この基準を適用しますと、県一ではない、ベスト8以上行けますよ、それを表彰規定に該当するから認めますよというふうなことになると思いますと、ものすごく範囲が広がって、いかんのではないかと思うものですから、そのへんをちょっとお話をいただきたいと思います。 |
| 森本教育長 | 今友永委員からお話がありましたけど、委員の皆様いかがでしょうか。一応、今年度分については、前回承認がありましたので、次年度早々からいろんな大会を、ちょっとどんな大会があるのかどうか、見ていって議論する場を取っていくという形で整理させてもらってよろしいでしょうか。 |
| | (「はい」の声) |

| | |
|-------|--|
| 森本教育長 | <p>そしたら、スポーツ課長よろしいでしょうか。</p> <p>ほかにありませんか、字句の訂正を除き承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p> |
| 森本教育長 | <p>それでは承認いたします。もし字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。</p> |

第 4 教育長報告及び各課 2 月行事報告

| | |
|-------|--|
| 森本教育長 | <p>次に、日程第 4 「教育長報告及び各課 2 月行事報告」を議題といたします。2 月定例会から間があいておりませんが、わたしから 3 点報告いたします。</p> <p>一番目は新型コロナ感染の状況についてです。委員さん方にはお手元に資料を配布しております。</p> <p>感染拡大が、まだ続いておりますが、教育委員会関係の感染状況をお知らせします。</p> <p>学校関係者の感染者数は、本年に入りまして、昨日段階で小学生 6 6 人、中学生 9 人、教職員 5 人となっております。</p> <p>これにより、学級閉鎖等の措置をとった学校は、2 月 1 日以降で、小学校で 4 つの学校で 9 学級、中学校は 2 つの学校で 3 つの学年であります。引き続き、感染対策を万全に取るよう指導していきたいと思えます。</p> <p>この状況の中で、今後、もう一つ対策講じなければならないことがあります。学級閉鎖等の措置だけでなく、感染者あるいは濃厚接触者となり出席停止となった児童生徒は 1 6 3 名います。</p> <p>出席停止期間は短くなったものの約 1 0 日間程度は学校に来ることができないこととなります。この間の学習保障をどうするのかということも大きな課題となります。資料の 3 枚目をごらんください。</p> <p>それが、各学校が取り組んでいる対応策でございまして、学校によっては、学級閉鎖期間中は端末を活用した自宅での学習で対応したところ</p> |
|-------|--|

もありますが、すべての学校で対応できているとは限りません。プリントや個別学習で対応しているのが現状です。

感染状況が落ち着いたら、学習しなかった部分がないように個別的な対応が必要であると考えています。

なお、社会教育、文化スポーツ施設については、2月18日をもってまん延防止期間中の新規予約も受け付けることとしました。また、部活動、社会体育の練習も2月21日より土日を除いて、他校との交流はできないものの、練習は実施できることといたしました。

次に2番目です。県立高等学校の前期選抜試験の結果についてであります。資料は4枚目になります。

2月2日に行われました県立高等学校の前期選抜試験の結果の一覧をおあげしています。

2月定例会でお話したように、コロナ禍における検査であり、随分と心配いたしました。結果として3名が試験当日濃厚接触者であるという状態でした。

そのうち、2名は検査結果が陰性であり、症状がなかったことから、別室での受験が許可されて受験しております。もう1名については、前日が検査日であり、試験日当日には結果がでないことから、特例措置を申請して許可されております。

特例措置での試験の判定は、中学校から提出された調査書での判定となります。ちなみに3名とも合格しております。

今後、3月8日、9日と後期選抜が行われますが、救済措置はあるものの、万全な体調で受験できるよう、学校、家庭連携して感染対策に引き続きの対応が必要だと思えます。

三つ目です。令和3年度長崎県教育委員会表彰についてでございます。令和3年度の長崎県教育委員会表彰者と教育長表彰者が1月31日に発表されました。

本市関係では、森みずき前教育委員が教育委員の部で受賞されております。表彰式が、コロナ禍により中止となりましたので、2月15日にわたしから、表彰状並びに記念品を伝達させていただきました。

なお、報告が遅れましたが、令和3年度の文部科学省優秀教員表彰を、有明中学校の尾崎吉亮教諭 53歳 理科担当であります。受賞

| | |
|-------|---|
| | <p>しております。</p> <p>以上で、わたしからの報告を終わります。</p> <p>では、続きまして各課からの報告となります。まず、教育総務課お願いいたします。</p> |
| 森崎課長 | <p>教育総務課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（教育総務課）」の内容説明。</p> |
| 平田課長 | <p>学校教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（学校教育課）」の内容説明。</p> |
| 藤井参事 | <p>社会教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（社会教育課）」の内容説明。</p> |
| 松崎課長 | <p>スポーツ課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（スポーツ課）」の内容説明</p> |
| 森本教育長 | <p>ただ今の報告につきまして、何かご質問やご意見がありましたらお願いします。</p> |
| 友永委員 | <p>2月15日、地域に合った地域コミュニティづくりに関する研修会、私たちもこの間会議のなかで、教育長さんの方から、取組がさかんに進んでいるというお話を聞いておりますが、具体的にどういうことなのか、大体概略は分かりますけれども、実際のところはわかりませんから、概要の説明をお願いしたいと思います。</p> |
| 松本次長 | <p>2月15日のコミュニティづくりの研修会と言うことで、私が出席しましたので、その概要を報告いたします。</p> <p>この研修会は、オンラインという形です、市役所の課長以上の職員の参加のもと行われました。</p> <p>長崎の市議会議員であります梅元さんという方ですね、この方が長崎市内で新たな地域づくり組織のコーディネーターといった役割を行って</p> |

おられますので、この方のお話、それから大分県宇佐市の方の講演がありました。

島原市も新しいコミュニティづくりを進めておりますので、どういった方法でどういうふうに進めていくのかというのが、主な研修の内容でありました。

やはり、課題の捉え方とかですね、その課題をどのように地域に意識させていくか、そういったちょっとした手法的なお話があったところです。

私が参加して感じたことは、やはり小さいことから始めましょうという考え方を示されました。実は私は有明町時代も教育委員会で健全育成会の担当をしておりましたし、合併後も社会教育課のときに健全育成会の担当をしてたんですけど、やはり健全育成会でいろんな課題を見つけようとしても、どうしても範囲が広すぎてなかなか課題が絞り切れない。そういうなかで、自然と協力する方が、限られてくる欠点がありました。

そういった意味では、小さいことから始めるという考え方に対して、なるほどなという部分もありました。

後、問題点を地域の方が共有するのに、二つの時間軸を利用して、たとえば、時間で行くと時間がかからずに解決できる課題から、時間をかけて解決できる課題、費用面で費用を掛けずに解決できる課題から、費用を掛けて解決できる課題、これを二つの縦軸横軸を引いてですね、いろんな課題を皆さんで持ちよって、これはどこに該当するなということで、自分たちができること、行政に委ねること、すぐできること、お金がかかること、いろいろ分けていくと、自分たちとしての課題を理解できて、こういったことで出来るんじゃないかと、やはりそういった取り組みの手法等の説明があってですね、是非機会があれば、やってみたいなど、健全育成会で思うような活動ができなかったという反省もあったものですから、そのあたりがなるほどなということで、非常に私個人としてはためになる研修会だったというふうに思っています。

島原もそういったことで、新たに市民協働課も作って、地域組織づくりを進めておりますので、いろんなこう課長たちもですね参考になったんじゃないかと思っております。

| | |
|-------|---|
| 友永委員 | <p>話は聞いてますけど、我々が予備知識というか、具体的な知識がないまま、そちらのほうで行政主導で先回りして、やる、それでテーマだけが残ってくる。じゃあ実際するのは地域住民じゃないかということで考えれば、行政主導でやっても我々がその知識に追いつかない。</p> <p>これが現状のように、これは一体なんなのかと知りたくてお尋ねしたわけです。</p> |
| 松本次長 | <p>一つは、前回の総合教育会議のなかで、公民館の在り方ということで議論させていただいたんですけど、やはり一人一人が当事者意識をもって、自分たちの地域は自分たちで作っていくんだという、そういった意識をですね、地域の方に持ってもらうためのいろんな考え方とか手法とか、そういったものの紹介になるものです。</p> |
| 友永委員 | <p>わかりました。</p> |
| 森本教育長 | <p>私のほうから一点、補足で、資料の前期試験の表をご覧ください。</p> <p>非常にいい成績でよかったなと思ってるんですが、この表の左側の一番下に、その他の公立高校、半島外というところを12名が受験をしております。</p> <p>まず、どの学校を受けるのかというと、諫早の諫早高校ですね、諫早商業、諫早農業、それから大村高校、それから大崎高校ですね野球で行くんだろーと思えますけども、あるいは、以前長崎水産高校と言っていましたけど、今、鶴洋というんですが鶴洋高校とか、それと遠くは壱岐高等学校ですねこれは離島留学ということで、おそらく史跡の専門分野に行ってるんじゃないかと思えますけど、そういったところを受験をしているようです。</p> <p>これは一般質問でも議員さんからご指摘をいただいたんですが、やっぱりいろんな選択肢が子供たちに、広がっていったのは、私はいいことだと思いますけど、その分地元の高等学校が減ってきているとそういった現象があるのかなと思っております。以上補足でした。</p> |

| | |
|------|--|
| 友永委員 | <p>もう一点いいですか、スポーツ課のほうの17日ですけど、総合型地域スポーツクラブ創設に伴う市長報告と、具体的にはどういうことですか。</p> |
| 松崎課長 | <p>現在ですね、総合型の地域スポーツクラブということで、白山スポーツクラブさんが一つ活動をするという形であるんですが、実は、令和4年度から国がですね、この総合型地域スポーツクラブという概念を少し幅を広げたような形になりまして、これまでのイメージだと、例えば一つの施設で、小さいお子様から高齢者までいろんなスポーツができるよというふうな形の運営と言うのがあったと思うんですが、今後は例えば高齢者の健康増進であるとか、女性の健康増進であるとか、子供たちの健康増進、介護を含めた健康増進など様々な分野が細分化されたこともありまして、そういったところに特化したところもスポーツクラブとして、認めようという方針になっております。</p> <p>そのなかでですね、とにかく野島氏という方が、島原駅の近くでトレーニングジムをされている方がいらっしゃるんですけども、その方が今度そういった形の特にトレーニング、体力関係の増強を図る分野で、その認定を取ろうということで、地域総合型クラブという形で登録をするという運びとなりましたので、その報告に来られたという形になります。</p> <p>現在でもその方は公民館での、例えば健康関係の講座であるとか、小学校のスポーツサッカーの教室であるとか、そういったこともされてまして、そういったことも新しいこの地域型のスポーツクラブの概念に合致すると、いうこともありましてですね今後とも市の様々なところで協力をしたいという意向ですね、登録をされたという形になっております。</p> |
| 友永委員 | <p>新しかクラブが次々に出てきて、いかにもそれが生活力があるように、実際するのは限られているのにといい気がするもんですから、実際どうなのかと。</p> |
| 松崎課長 | <p>いままでのですね、総合型というイメージの、施設を使っている</p> |

| | |
|--|--|
| <p>森本教育長</p> <p>森本教育長</p> <p>森本教育長</p> | <p>方がいろんなクラブ、運動を楽しむということを目指してたこともあるんですが、なかなかそこが発展性が無かったということもあるみたいで、そういったところで細分化したような形でもということで国の方が、動いているような状況もあるみたいです。</p> <p>よろしいでしょうか。他にご質問等ありましたらお願いします。</p> <p>実は、小学生で66名と言いましたけども、これは本市の本年に入ってから感染者が、昨日までで606人なんです。</p> <p>10.9%は小学生が居ることなんです。それで保育園児、幼稚園児も合わせると、これは相当数になってくるんじゃないかという思いがしています。</p> <p>ですから子供から子供へ、そしてから大人へとそういった流れになってしまっているなという思いはしているところです。</p> <p>いかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>(「はい」の声)</p> <p>それでは日程第5「議案上程」に入ります。</p> |
| <p>第 5 議案上程</p> | |
| <p>森本教育長</p> <p>森崎課長</p> | <p>第7号議案</p> <p>島原市教育方針及び島原市教育努力目標について</p> <p>それでは、第7号議案から提案理由等の説明をお願いします。</p> <p>議案集、1ページをお願いします。</p> <p>第7号議案 島原市教育方針及び島原市教育努力目標について説明いたします。</p> <p>提案理由は、現在の島原市教育方針及び島原市教育努力目標については、平成24年2月臨時会の議決を経て以降、同じ方針及び努力目標と</p> |

なっており、その後、平成26年にスポーツに関する業務が市長部局から教育委員会部局に移管されましたが、変更しておりませんでした。つきましては、現状また第3期教育振興基本計画の策定に合わせ、令和4年度から島原市教育方針及び島原市教育努力目標を見直すため、議案を提出するものであります。

2ページをお願いします。令和4年度からの教育方針及び教育努力目標であります。

変更点を説明します。下の教育努力目標の1項目目は、3ページ、現在の努力目標の上2項目を、学校教育として1項目にまとめております。

2項目目の生涯学習については、総合教育会議の公民館のあり方の中で説明していただいたとおり、今後の人口減少が進む中、住民自らが当事者意識をもち、地域づくりが必要ではないかと考え、「幸福に満ちた地域をつくる」を挿入しております。

3項目目の家庭教育については、社会教育委員の会が作った島原市家庭教育3・3・7拍子の推進に力を入れているところから、「島原っ子を育む」を目標に掲げております。

4項目目の教育の推進については「島原市を愛する心を育む」ということで、字句の修正をしております。

5項目目は、先程説明しましたスポーツに関する項目として、「スポーツを通じた人づくり、地域づくりの推進」を目標に掲げております。

この努力目標を達成するため、この後審議をお願いします、第3期の島原市教育振興基本計画の施策を着実に、実施していきたいと考えております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

森本教育長

今、第7号議案について説明がございました。ご意見ご質問をお願いいたします。

立花委員

よろしいですか、感想ですけど、令和3年度までの努力目標と比べたときに、今提案があったのは、智徳体、学校教育と言う文言でくくられ

| | |
|-------|---|
| 森本教育長 | <p>て、それから2番目の生涯学習についても地域を作るということでもくられて、ご説明にもありましたけれども、島原っ子を育む家庭教育とすることで三・三・七拍子作成に携わった社会教育委員の会の皆様が、喜ばれるというかな苦勞のし甲斐があったと、いうふうにこういうふうに喜ばれると思いますね。そして、振興という言葉に少し違和感があったんですが、推進ということで、郷土を愛するところを育む教育推進という文言に変わったところも、いいんじゃないかなというふうに思いました。以上です。</p> <p>4点目に、文化財の点についても多少触れんばだろうということで、伝統と文化と言う形で、これは、最後に行けば学校、地域、家庭で文化を守っていきこうという現われになってるんです。</p> <p>こういった形で努力目標ということで設定してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p> |
| 森本教育長 | <p>それでは、第7号議案については、このとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p> |
| 森本教育長 | <p>それでは、第7号議案を原案のとおり承認することといたします。続いて第8号議案について説明をお願いします。</p> <p>第8号議案 第3期島原市教育振興基本計画について</p> |
| 森崎課長 | <p>議案集、5ページをお願いします。</p> <p>第8号議案 第3期島原市教育振興基本計画について説明いたします。</p> <p>提案理由は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、島原市振興基本計画を策定するため、提出するものであります。</p> |

現在の第2期島原市教育振興基本計画が令和3年度で終了するため、令和4年度から令和8年度までの5年間の計画を策定するものであります。

詳細については、これまでも、定例教育委員会、総合教育会議等で説明していただきましたので、省略させていただきますが、総合教育会議において、市長、教育委員からご意見を頂いた案件について一部修正しておりますので、ご説明させていただきます。

資料別冊1の14ページをお願いいたします。「(4)読書活動の推進の④公共図書館との連携については、図書館、公民館、学校図書館の連携について、もう少し掘り下げた記載が必要ではないか」とのご意見があり、「学校図書館においては、島原図書館及び有明図書館から調べ学習用の図書を借りて配備したり、読書活動推進のための〈特設コーナー〉を設定したりしています。また、図書館及び地区公民館に設置された分室から遠い学校については、両公共図書館から配本サービスを受けています。これらの充実を通して公共図書館との連携を深め、学校図書館の活性化を図ります。」に修正しております。

57ページをお願いいたします。「(7)スポーツ施設の整備・充実の①スポーツ施設の営繕・管理の施設一覧については、近く廃止される施設も記載されているが、記載のあり方」はとのご意見があり、表の上段に令和4年4月1日現在を表記しております。

60ページをお願いいたします。「表題の新型コロナウイルス感染症対策については、今後発生する新型感染症も対応に含むとしたがよいのではないか」とのご意見があり、表題を「新たな感染症への対策」に修正しております。

なお、表紙裏面の島原市教育努力目標については、第7号議案でご承認をいただきました島原市教育努力目標に修正しております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

森本教育長

第8号議案につきまして、説明がありました。ご質問ご意見がありましたら、お願いいたします。

| | |
|-------|---|
| 本多委員 | <p>よろしいでしょうか。さきほどご説明いただいたなかで、14ページ公立図書館との連携、この説明のなかで、些細なことですけど、下から5行目ですね、島原及び有明図書館とありますけど、これは島原図書館といれたほうが良いと思いますけどどうでしょうか、それぞれ個別の図書館ですので、島原図書館と有明図書館ということで。</p> |
| 森本教育長 | <p>今、14ページ公共図書館との連携の1行目になりますけれども、④の島原図書館及び有明図書館のほうが、これを双方正式名称でということですが、いかがでしょうか。事務局いいでしょうか。</p> |
| 松本次長 | <p>施設の固有名詞でございますので、ご指摘のとおり島原図書館ということで、表記させていただきたいと思います。</p> |
| 本多委員 | <p>よろしくお願ひします</p> |
| 森本教育長 | <p>そこは島原図書館及び有明図書館というふうに訂正をさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>ほかにございませんか。</p> |
| 立花委員 | <p>よろしいですか。私判断がつきかねますので、64ページの用語解説のところなんですけど、学習指導要領のところですが、年度が令和に変わらずにずっと平成でいってるので、引用の問題かなと、それで（ ）で令和にするのか、これはこのままでいいんですかね、それだけちょっとあれっと思ったものですから。</p> |
| 森本教育長 | <p>これはおそらく、平成28年度の中教審のなかでは、これが使ってたと思うんですね、そのままそれを引用しているわけじゃなくて、きちんと今の表記に併せたほうがいいのかと思いますね。</p> <p>委員の皆様いかがでしょうか。</p> <p>（「はい」の声）</p> |

| | |
|-------|--|
| 森本教育長 | <p>そしたら、そこを小学校は平成32年度を令和2年度、中学校は平成33年度を令和3年度、高校を令和4年度というふうに訂正をさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p> |
| 森本教育長 | <p>それでは、そのように訂正をさせていただきます。事務局いいですか、今のは。</p> |
| 森崎課長 | <p>承りました。</p> |
| 本多委員 | <p>もう一点よろしいですか。61ページ感染症対策についてです。これも些細なことですが、(3)①指定管理者との緊密な連携というところで、実際緊急事態が発生した場合には、島原市新型コロナウイルス感染症対策本部会議、これが設置をされているんな検討がされると思うんですが、一般的な感染症対策と言ったときに、この名称が全般的な感染症対策ということになってるので、今後このへんの対策本部会議というのがまあどういう形になるのかわかりませんが、名称はそのままでもいいということですかね。</p> <p>実際これが立ち上がって、いろいろ検討をされているんでしょうけど、違う感染症が案外あったときに、これを読み替えという形になるんでしょうけど、これがそのまま出てるので、感染症対策本部会議というふうにするか、括弧書きにするのかどうなるか、ちょっと気になりました。</p> |
| 森本教育長 | <p>表題のほうも市長から話があって、新たな感染症への対策と60ページの一番上のほうを変えてますよね。</p> <p>ここらあたりはどうですか事務局のほうは。</p> |
| 事務局 | <p>感染症対策のなんらかの意思決定機関が、こういった感染症の拡大がある場合には、設置されると思いますので、それに準じて感染症対策本部会議等の意思決定とか市の方針等に従ってとか、そういった表記の仕</p> |

| | |
|--------------|---|
| <p>森本教育長</p> | <p>方になると思います。</p> <p>表記をちょっと訂正をさせていただいてよろしいですか。これだと違う病気があったらどうするのとなりますね、この表記であれば。そこはすいません訂正をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p> |
| <p>森本教育長</p> | <p>ほかにございませんか。よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p> |
| <p>森本教育長</p> | <p>それでは、第8号議案については、ご指摘のあった部分を修正して承認することといたします。</p> <p>続いて、第9号議案の提案理由の説明をお願いします。</p> <p>第9号議案 第2期島原市スポーツ推進計画について</p> |
| <p>松崎課長</p> | <p>議案集の7ページをお願いします。</p> <p>第9号議案 第2期島原市スポーツ推進計画について、ご説明申し上げます。提案理由としましては、平成29年に策定した現島原市スポーツ推進計画の期間が令和3年度までとなっていることから、スポーツ基本法第10条第1項の規定に基づき、令和4年度から8年度まで5か年の第2期島原市スポーツ推進計画を策定するため、教育委員会の承認を得ようとするものでございます。</p> <p>今回の計画は別冊2のとおりであります。さきほどの第8号議案第3期島原市教育振興基本計画に連動した内容となっており、国や県の推進計画などのデータも取り入れ、本市の実情に合わせたものとしております。</p> <p>なお、計画策定の過程では、本年8月定例教育委員会及び第3期島原</p> |

| | |
|--------------|---|
| <p>森本教育長</p> | <p>市教育振興基本計画策定検討委員の方にも、案を示してご意見等を伺いながら進めております。</p> <p>以上で、議案説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。</p> <p>第9号議案につきまして、説明がありました。ご質問ご意見がありましたら、お願いいたします。</p> |
| <p>森本教育長</p> | <p>なにもありませんか。よろしいでしょうか。第9号議案については、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p> |
| <p>森本教育長</p> | <p>それでは、第9号議案については、原案のとおり承認することといたします。続いて第10号議案の説明をお願いします。</p> <p>第10号議案 島原市立小・中学校処務規則の一部を改正する規則</p> |
| <p>平田課長</p> | <p>第10号議案島原市立小・中学校処務規則の一部を改正する規則についてご説明申し上げます。</p> <p>議案集10ページをご覧ください。提案理由でございます。島原市立小中学校の処務に関する規定について、所要の整備を図るため、この規則の改正をしようとするものであります。</p> <p>具体的に申しますと、この規則は、教育委員会事務局と学校との手続きあるいは、職員のサービスとその事務処理に関する規定をしておりますが、関係法案や今年度導入しております校務支援システムにかかる事務手続きとの整合性を図るために、関係する規定の整備を図ろうとするものであります。</p> <p>議案集に戻っていただいて 詳細については、22ページからの新旧対照表で説明いたします。</p> <p>第1条の改正は、字句の修正であります。</p> |

22ページから23ページにかけてですが、第2条の改正は、第1項は、関係法令と条ずれ及び字句修正、第2項は関係法令と条ずれであります。

第3条及び第4条の改正は、関係法令と条ずれ及び字句の修正であります。第5条の改正は、字句の修正であります。

第6条の改正は、関係法令と条ずれ及び字句の修正であります。

「解説及び資料」の訂正をお願いします。

23ページ下から2行目「第6条」としているのは、「第7条」の誤りです。

よって第7条の改正は、字句の修正であります。

24ページをお願いします。第8条の改正は、関係法令と条ずれ及び字句の修正であります。

第9条第2項の改正は、字句の修正、第3項の改正は、提出期限の変更であります。

第10条の改正は、字句の修正であります。

25ページをお願いします。

第11条の改正は、第2項は、着任届及び新採者の履歴書の提出に関する規定を削除し、第3項は、字句の修正及び項番号の繰り上げであります。

第12条及び第13条の改正は、字句の修正であります。

26ページをお願いします。26ページ上から2行目「第13条」としているのは、「第16条」の誤りです。

第16条の改正は、字句の修正であります。

第18条の改正は、引用規則番号の修正であります。

第19条の改正は、字句の修正であります。

第20条の改正は、校務支援システム導入により、学校が作成する文書の様式に関する規定を新設するものであります。

10ページをお願いします。

訂正させていただいた部分は、附則の上2行、「8様式を加える」を「様式第1号から第7号までを次のように改める。」とし「第8条を削る。」としているところです。

施行期日であります。この規則は、公布の日から施行するものであ

| | |
|-------|---|
| | <p>ります。</p> <p>11ページから21ページまでは、様式を示しております。</p> <p>13ページをご覧ください。様式の改正は、様式号数に加え、必要に応じて名称を加えている点で、他の様式も同様です。</p> <p>以上説明を終わります。</p> <p>よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p> |
| 森本教育長 | <p>第10号議案につきまして、説明がありました。ご質問ご意見がありましたら、お願いいたします。</p> |
| 本多委員 | <p>今回の改正のなかで、様式が第2条から第7条及び第9条まで様式を改正がありますが、その様式を作成することに義務があるというわけですが、第20条に新たに統合型校務支援システム等により作成したもので代用できるとされていますが、この支援システムによる様式は、前に条項で決められた内容をクリアていうか、全て満足する内容になるのでしょうか。</p> <p>その仕様がわからないので、前の条項ではこういった様式で作らなければならないとなってるんですが、この統合型校務支援システムでは、おそらく帳票と言う形で出力をされるんでしょうけど、前指定された内容の項目をその支援システムの出力した帳票の内容がクリアする内容になるのでしょうか。</p> |
| 平田課長 | <p>今度の校務支援システムの様式につきましては、実は私どもは確認をしていないんですが、ただ、校務支援システムのなかで出されている様式で、代替ができるものであれば、そちらでもよろしいですよと、もしそれが仮に無いようであれば、この様式を使っていいですよというような、少しアバウトな感じの改正になっております。</p> <p>今後、方向性とすれば、例えばすべてが電子媒体での整理をすれば、また新たな規則をですね、ここの20条のなかに付け加えていく必要があるかなというところで考えているところです。</p> |
| 本多委員 | <p>この様式を変えることについては、それぞれの学校にお任せをする</p> |

| | |
|-------|--|
| | <p>と、教育委員会としてこういった形で統一をするということではないということですかね。</p> |
| 平田課長 | <p>今の校務支援システムの様式は、すべて統一をされておりますので、学校で少しはカスタマイズできるとは聞いてますけれども、それにも費用がかかると聞いておりますので、概ね同様の様式になると捉えておりますので、その様式を市教委のほうが統一をするとかそういった形になると思います。</p> |
| 本多委員 | <p>私の質問が少しまずかったんですけど、この20条の対応については、各学校でもう対応するんだと、この様式で作るんだと、それは各学校で決めてやることなんでしょうかということです。</p> |
| 平田課長 | <p>例えば、この様式を使いなさいとか校務支援システムを使いなさいというところはいまのところ、こちらのほうで指定はしていないところです、ただ、今後校務支援システムが進んでいく中で、概ね、まだ今試行の段階ですので、今どちらも併用という形になりますし、今私どもが決めていっているのは、最終的には出力をした紙媒体が正ですよというところまでは、規定を決めております。</p> <p>その後、委員ご指摘のように、今後はやはり様式については、こちらのほうが指定するべきものかなと思います。</p> |
| 森本教育長 | <p>今後は、というか来年だけの話と考えてもらっていいんですけど、そうじゃないと教育委員会がきちんと指定してやらないと、あくまで教育委員会の処務規則ですから、うちでじゃあ次の年からは、出力した様式を使うんだ、これを正としますよと。</p> <p>そこが今ペーパー上の出席簿がこの様式でも、教育委員会としてはOKにします。最終的にはこれで行きますからとしていかないと、なんのために校務支援システムを入れたかわからなくなりますので、来年がようやく足並みがそろうのかな、そろうまで行くのかなという気がしてるんです。</p> |

| | |
|------|---|
| 本多委員 | <p>私が質問したのは、この様式をこの規則で定めるとすれば、教職員の皆さんが、かなり実務が大変ですよ、電算化をやることによっていろんな活用が出来て負担軽減にもつながるのかな、だとすれば、教育委員会である程度、方針を決めてやれば、負担軽減等もできるし、いろんな活用もできるのかなと、ちょっと思ったもんですから。</p> |
| 平田課長 | <p>今教育長、委員がおっしゃられたように、入れたばかりですので、どちらでもよろしいですよという当面の括りなんですけど、やはり当面進んでいくとしますと、このC4t hと言う校務支援システムがずっと稼働しているということであれば、そこで打ち出す様式をこの処務規則の様式にしますよというような規定にしていくというようなことで、業務の軽減化になるは思っています。</p> |
| 本多委員 | <p>もう一点だけよろしいですか、この20条の見出しと本文のなかに、統合型校務支援システム等と書いてあるんですが、この等というのは何を示してるんですか。</p> |
| 平田課長 | <p>統合型校務支援システム等、あるいはその統合型が抜けて校務支援システムと場合によっては、今C4t hで行きますよとしてるんですが、その部分を切り離した別のシステムとか、そういったところになる可能性もゼロではありませんので、経費も掛かりますので、そういったところも含めて等という形で書かせていただいているところです。</p> |
| 本多委員 | <p>要するにそういった指定された様式を満足するような、システムで出来たものであったらOKですよということですよ。</p> <p>等といったら例えば、そういったものではなくて、非常にファジーな部分があるもんですから、どうなのかなとちょっと思ってますね。</p> <p>まあ準ずるものということで、この等について、あげておくということですね。</p> <p>この項目を満足しないものであると、この規則自体が生きてこないものですからね。わかりました。</p> |

| | |
|-------|---|
| 森本教育長 | <p>今本多委員が大事なことをおっしゃって、様式がですね、例えばうちが今処務規則で定めている様式と校務支援システムの様式が、違った場合ですね、できればこの校務支援システムの様式よりも、うちが使っている様式に替えてもらえませんかと言うお願いをすると、その分金がかかる。相当な金額になります。</p> <p>実は通知表もそうなんです。各学校でうちはこれがいい、これがいいみたいなことをするとそれぞれにまた金がかかる。</p> <p>ですから今後通知表も、おそらく市内一緒になってしまう。そういったことなんです。指導要録あたりは、大体国が示している標準的なものになってくるだろうと思うんですけど、例えば、毎日学校日誌というのがあって、これも公簿で非常に大事なものなんですけど、このあたりも、こちらの様式になってしまうのかなとシステムのほうの様式ですね。</p> |
| 森本教育長 | <p>なにもありませんか。よろしいでしょうか。第10号議案については、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p> |
| 森本教育長 | <p>それでは、第10号議案については、原案のとおり承認することといたします。続いて第11号議案の説明をお願いします。</p> <p>第11号議案 島原市成長発育検診判定委員会設置要綱</p> |
| 平田課長 | <p>第11号議案「成長発育検診判定委員会設置要綱」についてご説明申し上げます。</p> <p>提案理由でございますが、島原市成長発育検診判定委員会を設置するために、この要綱を制定しようとするものであります。</p> <p>議案の説明の前に、「成長発育検診事業について」説明いたします。別紙の資料をご覧ください。</p> <p>まず、「1 なぜ成長発育検診が必要なのか」です。法の改正によ</p> |

り、学校において0成長曲線を積極的に活用するように推奨されています。

法的根拠は示している通りです。(2)の通知により、成長曲線の活用について、現在座高の検査は行われず、児童生徒等の発育を評価する上で、身長曲線・体重曲線等を積極的に活用することとなっています。

そこで、「2 成長曲線とは」です。

性別・月齢別に身長・体重の平均値やばらつきの幅を示した曲線のことであり、成長音の様子が適正な範囲内であるか視覚的に確認することができ、例えば低身長や肥満、又は早期の病気の発見につながるものと考えられています。実際の曲線は、2ページをご覧ください。

1ページをご覧ください。

(1) 県内他市の状況は示している通りです。

(2) 本市においては、これまで、①小児生活習慣病予防検診を長年続けていましたが、小4のみの検診であり、全児童生徒に関する成長発育検診事業に移行する形で廃止しております。

それでは、議案のご説明をいたします。

議案集27ページをご覧ください。条を追って説明します。

第1条は(設置)に関するもので「各学校の定期健診における成長発育一次検診の充実を図り、二次検診対象児童生徒の管理方針を検討するため本委員会を設置する。」ものであります。

第2条は(所掌事項)に関するもので「(1)学校における一次検診の把握(2)二次検診対象児童生徒の管理方針の検討(3)成長異常のある児童生徒への受診勧奨」に関する規定であります。

第3条は、(組織)に関するもので「委員は5人で組織し、「(1)学校保健会会長(2)医師会学校保健会担当理事(3)小児科医代表2名(4)成長発育専門医」から選出するものです。

第4条は、(委員の任期)に関するもので「委員の任期は1年」とし「委員が欠けた場合は、前任者の在任期間とする」ものであります。

第5条は、(委員長及び副委員長)に関するもので、「委員長及び副委員長は委員の互選により選出する。」ものであります。

第6条は(会議)に関するもので、会議を開催するにあたり、諸事項

| | |
|-------|---|
| | <p>を定めているものであります。</p> <p>第7条は（庶務）に関するもので、庶務を学校教育課で処理することを定めたものであります。</p> <p>第8条（その他）としてこの要綱に定めていない、委員会の運営に関する必要事項を委員長が会議に諮って定めるためのものであります。</p> <p>附則であります。この要綱は公布日から施行するものであります。</p> <p>以上説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p> |
| 森本教育長 | <p>第11号議案につきまして、説明がありました。ご質問ご意見がありましたら、お願いいたします。</p> |
| 森本教育長 | <p>なにもありませんか。よろしいでしょうか。第11号議案については、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>（「はい」の声）</p> <p>それでは、第11号議案については、原案のとおり承認することといたします。続いて第12号議案の説明をお願いします。</p> <p>第12号議案 臨時代理の承認について（令和3年度一般会計補正予算第15号）</p> |
| 森崎課長 | <p>議案集、29ページをお願いします。</p> <p>第12号議案 臨時代理の承認についてご説明いたします。</p> <p>本議案は、島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第4条第1項の規定により、教育委員会の権限事務を臨時に代理したので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものであります。</p> <p>臨時代理の理由は、島原市一般会計補正予算第15号について、緊急を要し、かつ教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため、令和4年2月18日付で臨時代理を行ったものであります。</p> |

具体的に説明しますと、当初の予定では2月18日に教育委員会において議決をいただく予定でしたが、教育委員会が22日に延期になり、3月市議会定例会の議案発送と同日となることから、18日付けで臨時代理により処理させていただいたところであります。

34ページをお願いします。歳出から説明いたします。

新型コロナウイルス感染症の影響による中止部分を割愛し、それ以外の主な部分について説明させていただきます。

10款、教育費、1項、2目、事務局費は、第五小学校付近の国道57号線拡幅に伴う移転補償金から、施設整備に要した経費を差し引いた額を財源とした、教育文化振興基金への積立金1,257万7千円の増額であります。

35ページ、2項、3目、学校整備費は、小学校校舎のエアコン更新を行う降灰防除事業1億5,919万円の増額であります。

36ページ、3項、3目、学校整備費は、中学校校舎のエアコン更新を行う降灰防除事業6,692万6千円の増額であります。

37ページ、4項、2目、公民館費は、霊丘公民館改修事業について、当初の長寿命化を目的とした大規模改修から、最低限の補修に変更したことによる1億4,700万円の減額であります。

38ページ、5項、2目、スポーツ振興費は、105万5千円の増額で、このうち有明プール指定管理料は、燃油高騰の影響により111万円の増額であります。

40ページから41ページをお願いします。

ただいま説明しました中で、新規に計上しました主な事業について、説明します。

40ページの移転補償金活用事業については、本年度行いました第五小学校付近の国道拡幅に伴う補償金が51,877千円、また、移転に伴う施設整備が39,300千円であり、その差引12,577千円を今後の学校の施設整備費等として教育文化振興基金に積み立てるものであります。

41ページの降灰防除事業については、老朽化したエアコン更新工事を計画的に行っており、近年の猛暑により児童生徒の健康被害を被る怖れが高まっており、令和4年度は第一小学校、第三小学校、第四小学

校、大三東小学校及び有明中学校を行うものであります。

次に、歳出に対します、歳入であります。31ページをお願いします。

教育委員会が予算要求したもののみ、説明いたします。

14款、国庫支出金、2項、6目、教育費国庫補助金は、降灰防除対策事業に係る学校施設環境改善交付金で小学校分が105,545千円、中学校分が39,381千円の増額であります。国からの交付金は事業費の3分の2、また事業費の1%が事務費として交付されることになっております。国の内示額を計上しておりますが、面積配分等により補助率より少額となっております。

20款、諸収入、4項、4目、雑入は、第五小学校付近の国道57号線拡幅に伴う校舎、工作物等の移転補償金10,300千円の増額であります。

なお、この移転補償金には、市民安全課分11,900千円の減額が含まれており、差し引き1,600千円の減額となっております。

39ページをお願いします。繰越明許費説明書であります。

歳出で説明しました事業のうち、降灰防除事業は、当初、令和4年度当初予算で予算要求しておりましたが、国の令和3年度第1次補正による前倒しでの内示により、当初予算から削減して、3月補正予算での計上を行うものであり、年度内完成が見込めないため、次年度に繰越すものであります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

森本教育長

第12号議案につきまして、説明がありました。ご質問ご意見がありましたら、お願いいたします。

森本教育長

なにもありませんか。よろしいでしょうか。第12号議案については、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

| | |
|--------------|--|
| <p>森本教育長</p> | <p>それでは、第12号議案については、原案のとおり承認することといたします。続いて第13号議案の説明をお願いします。</p> <p>第13号議案 臨時代理の承認について（令和4年度一般会計当初予算）</p> |
| <p>森崎課長</p> | <p>議案集、43ページをお願いします。</p> <p>第13号議案 臨時代理の承認についてご説明いたします。</p> <p>本議案は、令和4年度一般会計当初予算であります。</p> <p>本議案は、島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第4条第1項の規定により、教育委員会の権限事務を臨時に代理したので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものであります。</p> <p>臨時代理の理由は、議案第12号と同じであります。令和4年度島原市一般会計当初予算について、緊急を要し、かつ教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため、令和4年2月18日付で臨時代理を行ったものであります。</p> <p>資料は別冊3をお願いします。</p> <p>1ページ、2ページをお願いします。字が小さく見づらいと思いますが、歳入、歳出のそれぞれの予算であり、予算総額はそれぞれ240億8800万円であります。</p> <p>2ページの一番下に記載のとおり、令和4年度の教育関係予算額は17億321万1千円となっており、ここに記載はありませんが、前年度と比較しますと、1億3261万3千円の減、率で言いますと7.2%の減となっております。</p> <p>主な増減理由は、増としましては、人工芝グラウンド施設管理運営経費の90,000千円の増、減としましては、霊丘公民館運営経費の194,000千円の減、五小国道拡張改修工事等の小学校施設整備の51,000千円の減などです。</p> <p>3ページをお願いします。先月、市長に対しまして意見書の提出を行っておりますが、その、教育関係の重点要望事項の要求額と予算額であります。</p> |

全体で約3億2千万円の減額となっておりますが、この主な要因は、先程の議案第12号の中で説明してまいりましたとおり、4教育施設の充実の(1)の②降灰防除事業については、国の令和3年度第1次補正による前倒しでの内示により、当初予算から削減して、3月補正予算での計上を行うものであり、また、(3)の②島原市宮陸上競技場写真判定装置購入については、令和4年度の補正での対応となっております。

なお、(1)①の小中学校施設整備事業は校舎等の施設老朽化に伴う工事、修繕であります。補助要件を満たさないため、一般財源での対応となっております。毎年度削減されているところであります。

今後も国の補助事業の採択になるような事業の進め方を模索していきたいと考えております。

4ページには、教育委員会関係の主要事業を列挙しており、5ページからはその事業概要等の説明書を添付しております。

個別的な説明については時間の都合もあり、また先月の定例教育委員会および市長への意見書提出時における意見交換等での説明も行っておりますので、本日は割愛させていただきます。

なお、中学3年生を対象とし、夏季休業中に香港を訪問いたしました中学生海外訪問交流事業、中学生を対象とし、静岡県小山町において小山町ほか、3市1町と一同に会して交流を深めていました姉妹都市等交流事業、日本体育大学と協定を結び、相互の施設の利用や指導者の派遣などの交流を行ってまいりましたジュニアスポーツ振興事業などは、コロナ禍に伴い、令和4年度は事業を中止しております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

森本教育長

今第13号議案について、提案理由等の説明がありました。なにかご意見、ご質問等ありましたら、お願いいたします。

森本教育長

なにもありませんか。よろしいでしょうか。第13号議案については、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

| | |
|-------|---|
| 森本教育長 | <p>それでは、第13号議案については、原案のとおり承認することといたします。続いて第14号議案の説明をお願いします。</p> <p>第14号議案 令和3年度稽古館奨励賞の交付について</p> |
| 平田課長 | <p>第14号議案 「令和3年度稽古館奨励賞の交付について」 ご説明申し上げます。</p> <p>議案集 45ページをお願いします。令和3年度稽古館奨励賞を別紙の者に交付することについて承認を求めるものであります。提案理由としまして、令和3年度稽古館奨励賞実施要項第2項第4号の規定に基づき、令和3年度稽古館奨励賞を交付しようとするものであります。</p> <p>次の46ページと47ページが受賞候補者（案）の一覧でございます。小学校6年生9名、中学校1・2・3年生各5名、計24名の承認を受けようとするものでございます。</p> <p>参考としまして、次のページに稽古館奨励賞実施要項を記載しております。</p> <p>よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p> |
| 森本教育長 | <p>今第14号議案について、提案理由等の説明がありました。なにかご意見、ご質問等ありましたら、お願いいたします。</p> |
| 森本教育長 | <p>なにもありませんか。よろしいでしょうか。第14号議案については、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>（「はい」の声）</p> |
| 森本教育長 | <p>それでは、第14号議案については、原案のとおり承認することといたします。</p> |

第 6 次回定例教育委員会の日程について

森本教育長 日程第6「次回定例教育委員会の日程について」を議題といたします。
事務局から提案をお願いします。

【提案・検討】

森本教育長 次回4月の定例教育委員会は、3月30日（水）午後1時30分から、有明庁舎2階第一会議室で行うことといたします。

第 7 その他

森本教育長 次に日程第7その他（1）報告事項に入ります。
それでは3月行事予定について各課からお願いします。

森崎課長 教育総務課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。

平田課長 学校教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。

藤井参事 社会教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。

松崎課長 スポーツ課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。

森本教育長 ただいまの報告につきまして何か質疑はありませんか。

森本教育長 よろしいでしょうか

（「はい」の声）

森本教育長 それでは次にその他のその他に入ります。

平田課長 ここから非公開でお願いいたします。

森本教育長 ただいま、非公開の申し出がありました。これからの報告は非公開と

| | |
|--|---|
| <p>森本教育長</p> <p>森本教育長</p> <p>森本教育長</p> | <p>してよろしいでしょうか。</p> <p>（「はい」の声）</p> <p>それでは、ここから非公開と致します。</p> <p>児童生徒等の事故等の報告（非公開）</p> <p>ここで人事案件にかかる議案がございますので、引き続き非公開のまま、関係者以外の退席を求めます。</p> <p>【関係者以外退席】</p> <p>第15号議案</p> <p>令和4年度島原市立小中学校教職員人事異動の内申について</p> <p>（非公開）</p> <p>非公開を解いて会議を再開します。</p> <p>ほかになにかありますか。</p> <p>（「なし」の声）</p> |
| <p>第 8 閉会（16：15）</p> | |
| <p>森本教育長</p> | <p>これで本日の3月定例教育委員会を閉会します。</p> |

上記のとおり会議の顛末を記載し、ここに署名いたします。

教 育 委 員

教 育 委 員

記 録 職 員